

令和 4 年度

歳入歳出決算補充説明書

総 務 部

令和4年度三重県歳入歳出決算について、ご説明申し上げます。

「令和4年度三重県歳入歳出決算に関する説明書」の6頁をご覧ください。

一般会計の決算としましては、歳入総額は、9,352億8,744万5,496円、歳出総額は、8,985億2,254万316円となり、歳入歳出の差引額は、367億6,490万5,180円となりました。

このうち、翌年度へ繰り越すべき財源の179億8,955万8,756円を除いた実質収支額は、187億7,534万6,424円となりました。この実質収支額のうち、2分の1に相当する93億9,000万円につきましては、地方自治法第233条の2の規定に基づき、財政調整基金に積み立て、残余の93億8,534万6,424円を翌年度へ繰り越すこととしました。

また、三重県県債管理特別会計ほか10の特別会計につきましても、実質収支額で、41億8,802万1,062円の剰余が生じたので、翌年度に繰り越すこととしました。

以下、総務部関係について、ご説明申し上げます。

まず、歳入決算について、ご説明いたします。

第1款「県税」(22頁)は、

予算現額 2,763億2,600万円

収入済額 2,810億6,342万3,617円 で、

予算現額に対して47億3,742万3,617円の増収となっています。

調定額は、2,838億2,184万3,776円で、徴収率は99.0%となり、収入済額は次頁のとおりです。

また、収入未済額26億1,540万570円が生じており、この主なものは、個人県民税20億508万9,592円、軽油引取税3億6,448万178円などです。

なお、不納欠損額は、1億4,301万9,589円となっています。

令和4年度県税の決算状況

(単位：円、%)

	予算現額	測定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収入済額	
						前年度増減額	前年度増減率
県税計	276,326,000,000	283,821,843,776	281,063,423,617	143,019,589	2,615,400,570	13,125,510,704	4.9
個人県民税	71,968,000,000	74,217,521,667	72,093,549,251	118,882,824	2,005,089,592	△ 1,192,675,830	△ 1.6
法人県民税	5,588,000,000	5,669,839,335	5,652,554,099	1,725,420	15,559,816	147,172,997	2.7
県民税利子割	183,000,000	182,643,600	182,643,600	0	0	△ 147,467,193	△ 44.7
個人事業税	2,704,000,000	2,718,759,161	2,648,138,626	5,692,033	64,928,502	7,481,664	0.3
法人事業税	66,055,000,000	66,105,166,130	66,059,387,150	2,164,208	43,614,772	7,359,526,340	12.5
地方消費税譲渡割	27,644,000,000	32,519,700,828	32,519,700,828	0	0	△ 7,468,962,763	△ 18.7
地方消費税貨物割	43,829,000,000	43,352,715,403	43,352,715,403	0	0	14,275,230,971	49.1
不動産取得税	3,834,000,000	3,948,610,910	3,904,683,004	1,581,945	42,345,961	△ 450,695,288	△ 10.3
県たばこ税	1,950,000,000	2,075,939,366	2,075,939,366	0	0	110,277,713	5.6
ゴルフ場利用税	1,694,000,000	1,725,341,498	1,720,275,723	0	5,065,775	15,407,226	0.9
自動車税環境性能割	2,189,000,000	2,264,082,600	2,264,082,600	0	0	537,102,500	31.1
自動車税種別割	27,064,000,000	27,161,870,330	27,074,581,197	12,973,159	74,315,974	37,158,165	0.1
鉾区税	2,000,000	2,704,600	2,704,600	0	0	△ 38,200	△ 1.4
自動車取得税	0	18,118,800	18,118,800	0	0	18,076,600	42,835.5
軽油引取税	21,113,000,000	21,320,522,848	20,956,042,670	0	364,480,178	△ 156,320,398	△ 0.7
狩猟税	19,000,000	19,166,700	19,166,700	0	0	△ 401,900	△ 2.1
産業廃棄物税	490,000,000	519,140,000	519,140,000	0	0	34,638,100	7.1

第2款「地方消費税清算金」(30頁)は、予算現額894億2,900万円に対して、調定額、収入済額ともに894億3,032万1,199円となっています。

第3款「地方譲与税」(32頁)は、予算現額363億600万円に対して、調定額、収入済額ともに362億3,278万9,000円となっています。

第4款「地方特例交付金」(34頁)は、予算現額12億6,640万6,000円に対して、調定額、収入済額ともに12億6,640万6,000円となっています。

第5款「地方交付税」(36頁)は、予算現額1,627億6,318万4,000円に対して、調定額、収入済額ともに1,631億4,704万2,000円で、収入済額の内訳は、次のとおりです。

科目	収入済額
普通交付税	1,613億4,618万4,000円
特別交付税	17億9,310万6,000円
震災復興特別交付税	775万2,000円

第6款「交通安全対策特別交付金」(38頁)は、予算現額3億4,900万円に対して、調定額、収入済額ともに3億4,665万8,000円となっています。

第8款「使用料及び手数料」（46頁）のうち、総務部関係は、第1項「使用料」、第1目「総務使用料」が、予算現額3,324万3,000円に対して、調定額、収入済額ともに3,294万7,270円で、収入済額の内訳は、次のとおりです。

科目	収入済額
土地使用料	199万9,118円
建物使用料	3,094万8,152円

第2項「手数料」（50頁）のうち、総務部関係は、第1目「総務手数料」が、予算現額826万1,000円に対して、調定額、収入済額ともに865万4,000円で、収入済額の内訳は、次のとおりです。

科目	収入済額
免税軽油使用者証交付手数料	68万9,600円
納税証明書交付手数料	796万4,400円

第9款「国庫支出金」のうち、総務部関係は、第2項「国庫補助金」、第1目「総務費補助金」（78頁）が、予算現額2億5,415万円に対して、調定額、収入済額ともに2億5,991万5,544円で、収入済額の内訳は、次のとおりです。

科目	収入済額
新型コロナウイルス感染症対応 地方創生臨時交付金	2億4,408万8,544円
デジタル田園都市国家構想推進 交付金	1,235万3,000円
マイナポイント事業費補助金	347万4,000円

第3項「委託金」のうち、総務部関係は、第1目「総務費委託金」（108頁）が、予算現額857万8,000円に対して、調定額、収入済額ともに857万7,800円で、これは、多様な広域連携促進事業委託金です。

第10款「財産収入」（120頁）のうち、総務部関係は、第1項「財産運用収入」、第1目「財産貸付収入」が、予算現額1億3,566万8,000円に対して、調定額、収入済額ともに1億2,602万1,254円で、収入済額の内訳は、次のとおりです。

科目	収入済額
地所貸下料	7,902万932円
家屋貸下料	4,700万322円

第2目「利子及び配当金」のうち、総務部関係は、予算現額1,357万3,000円に対して、調定額、収入済額ともに1,354万7,568円で、収入済額の内訳は、次のとおりです。

科目	収入済額
利子収入	448万8,768円
配当金収入	905万8,800円

第2項「財産売払収入」、第1目「不動産売払収入」のうち、総務部関係は、予算現額8,447万5,000円に対して、調定額、収入済額ともに7,597万3,638円で、これは、旧職員公舎（倉ノ谷）等の売払によるものです。

第2目「物品売払収入」のうち、総務部関係は、予算現額64万円に対して、調定額、収入済額ともに296万8,130円となっています。

これは、公用車及び一人一台パソコン等の売却によるものです。

第11款「寄附金」(124頁)のうち、総務部関係は、第1項「寄附金」、第2目「総務費寄附金」が、予算現額1,829万4,000円に対して、調定額、収入済額ともに1,117万2,698円で、収入済額の内訳は、次のとおりです。

科目	収入済額
ふるさと寄附金	1,067万2,698円
総務費寄附金	50万円

第12款「繰入金」(128頁)のうち、総務部関係は、第2項「基金繰入金」、第1目「基金繰入金」が、予算現額39億4,228万3,000円に対して、調定額、収入済額ともに392万2,610円で、これは、財政調整基金繰入金などです。

第13款「繰越金」(130頁)のうち、総務部関係は、第1項「繰越金」、第1目「繰越金」が、予算現額100億2,655万4,000円に対して、調定額、収入済額ともに100億2,655万4,132円で、これは、決算剰余金などです。

第14款「諸収入」(132頁)のうち、総務部関係は、第1項「延滞金、加算金及び過料等」、第1目「延滞金」が、予算現額1億7,915万円に対して、調定額、収入済額ともに1億8,469万9,449円となっています。

第2目「加算金」は、

予算現額	5,553万3,000円
調定額	7,174万6,686円
収入済額	6,550万6,779円
収入未済額	623万9,907円

です。

第2項「県預金利子」のうち、総務部関係は、予算現額9,000円に対して、調定額、収入済額ともに74円となっています。

第4項「貸付金元利収入」(136頁)のうち、総務部関係は、予算現額1億64万4,000円に対して、調定額、収入済額ともに1億64万4,932円で、これは、中部国際空港株式会社などへの貸付金元利収入です。

第5項「受託事業収入」、第1目「総務関係受託事業収入」(138頁)のうち、総務部関係は、予算現額3万9,000円に対して、調定額、収入済額ともに10万2,002円となっています。これは、公務災害補償等事務受託事業収入です。

第6項「収益事業収入」、第1目「宝くじ収入」(142頁)は、自治宝くじ収益金の配分によるもので、このうち総務部関係は、予算現額712万7,000円に対して、調定額、収入済額ともに710万1,000円となっています。

第7項「利子割精算金収入」、第1目「利子割精算金収入」は、予算現額10万円に対して、調定額、収入済額ともに0円となっています。

第8項「雑入」、第2目「雑入」のうち、総務部関係は、予算現額1億9,790万9,000円に対して、調定額、収入済額ともに2億532万8,216円で、これは、自治体セキュリティクラウド市町負担金収入、県庁舎管理費等にかかる負担金などです。

第3目「過年度収入」(146頁)のうち、総務部関係は、

予算現額	314万5,000円
調定額	6,039万5,930円
収入済額	352万7,455円
収入未済額	5,621万9,024円

これは、重加算金などによるものです。なお、64万9,451円を不納欠損としています。

第4目「滞納処分費」は、予算現額111万5,000円に対して、調定額、収入済額ともに98万5,220円となっています。

第5目「弁償金」のうち、総務部関係は、公用車の交通事故示談金収入によるもので、調定額、収入済額ともに42万8,501円となっています。

第6目「違約金及び延納利息」(148頁)のうち、総務部関係は、工事の遅延による違約金などで、調定額、収入済額ともに1,236円となっています。

第15款「県債」(150頁)のうち、総務部関係は、予算現額188億7,700万円に対して、調定額、収入済額ともに187億8,100万円となっています。

収入済額の内訳は、次のとおりです。

科目	収入済額
総務債	10億6,700万円
臨時財政対策債	177億1,400万円

なお、一般会計の県債総額としましては、予算現額1,073億5,000万円に対し、調定額、収入済額ともに944億2,700万円で、この差額129億2,300万円は、事業を翌年度へ繰り越したことなどによるものです。

以上で歳入決算の説明を終わり、次に歳出決算についてご説明いたします。

第2款「総務費」(178頁)のうち、総務部関係は、

予算現額 296億6,601万1,000円

支出済額 285億2,192万3,147円

翌年度繰越額 4,703万円

不用額 10億9,705万7,853円 となっています。

その内訳については、第1項「総務管理費」、第1目「一般管理費」のうち、総務部関係は、

予算現額 21億9,944万5,000円

支出済額 20億2,481万9,972円

翌年度繰越額 2,050万円

不用額 1億5,412万5,028円 で、

支出済額の内訳は、次のとおりです。

事業目名	支出済額	概要
総務給与費	13億 25万 4,925円	総務部(税務分除く)の 人件費に要した経費
栄典事務費	156万 7,503円	叙勲及び褒章、県民功労者 表彰等に要した経費
県庁舎ペーパーリサイク ル促進事業費	913万 9,147円	ペーパーリサイクルシステ ムの運用に要した経費
県庁舎等管理費	7億 1,385万 8,397円	県庁舎等、本庁集中管理公 用車の維持管理等に要した 経費

なお、不用額は、県庁舎の光熱水費及び庁舎管理にかかる委託料などの執行
残です。

第2目「人事管理費」(180頁)は、

予算現額 48億2,934万1,000円
 支出済額 46億7,540万9,569円
 不用額 1億5,393万1,431円 で、

支出済額の内訳は、次のとおりです。

事業目名	支出済額	概要
人事管理費	36億5,510万2,909円	職員退職手当等に要した経費
職員健康管理費	8,846万6,340円	職員の健康管理に要した経費
福祉対策費	5億5,308万7,353円	児童手当、職員の福利厚生推進に要した経費
組織管理費	3億4,882万638円	内部管理事務、総務事務システム運用等に要した経費
職員研修センター費	2,993万2,329円	職員の研修に要した経費

なお、不用額は、職員の退職手当などの執行残です。

第3目「文書費」(182頁)は、

予算現額 2,831万7,000円
 支出済額 2,543万3,453円
 不用額 288万3,547円 で、

支出済額の内訳は、次のとおりです。

事業目名	支出済額	概要
文書管理費	2,060万7,310円	文書の収発に要した経費
法令審査費	482万6,143円	法令審査、訴訟事務等に要した経費

第4目「行政改革推進費」は、

予算現額 214万9,000円
 支出済額 157万 280円
 不用額 57万8,720円 で、

支出済額の内訳は、次のとおりです。

事業目名	支出済額	概要
行政改革推進費	83万1,770円	行財政改革の推進等に要した経費
政策評価推進費	73万8,510円	施策や事業の評価、成果レポートの作成等に要した経費

第5目「予算調整費」は、

予算現額 101億6,848万6,000円
 支出済額 97億4,948万4,315円
 不用額 4億1,900万1,685円 で、

これは、財政調整基金への積立に要した経費などです。

なお、不用額は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の精算に伴う返還金などの執行残です。

第6目「財産管理費」(184頁)は、

予算現額 13億1,423万6,000円
 支出済額 11億4,524万9,358円
 翌年度繰越額 2,653万円
 不用額 1億4,245万6,642円 で、

支出済額の内訳は、次のとおりです。

事業目名	支出済額	概要
財産管理費	1億7,528万9,261円	普通財産の管理・処分等に要した経費
県庁舎等維持修繕費	9億6,996万 97円	県庁舎の老朽化等に伴う施設設備の維持修繕等に要した経費

なお、不用額は、庁舎等維持修繕にかかる経費などの執行残です。

第7目「恩給及び退職年金費」(186頁)は、

予算現額	681万3,000円
支出済額	620万6,375円
不用額	60万6,625円 です。

これは、恩給法等に基づき、恩給等の支給に要した経費です。

第8目「諸費」は、

予算現額	284万8,000円
支出済額	244万9,645円
不用額	39万8,355円 で、

これは、収用委員会の運営に要した経費です。

第10目「情報対策費」(188頁)は、

予算現額	19億7,184万1,000円
支出済額	19億4,035万7,899円
不用額	3,148万3,101円 で、

支出済額の内訳は、次のとおりです。

事業目名	支出済額	概要
スマート自治体 推進事業費	2億1,563万5,299円	在宅勤務やWeb会議の環境整備、 外部人材の活用及び職員の人材育 成、公的個人認証サービスの運用等 に要した経費
行政サービス提 供事業費	4,451万5,635円	電子申請・届出システム、GIS(地 理情報システム)等の県民サービス の提供に要した経費
情報ネットワー ク及び情報シス テム基盤整備推 進事業費	13億4,679万5,050円	情報ネットワーク及びシステムの 整備・維持管理、セキュリティ対策 等に要した経費
デジタル社会推 進総務費	1,010万3,398円	会計年度任用職員の人件費、消耗品 購入、複写機利用料等に要した経費
マイナンバー関 連推進事業費	1,209万7,900円	マイナンバー(社会保障・税番号) 制度の円滑な運用等に要した経費
給与費	3億1,121万617円	デジタル社会推進局(デジタル事業 推進課除く)の人件費

第11目「企画調整費」(190頁)は、

予算現額 7,820万3,000円
 支出済額 7,706万 419円
 不用額 114万2,581円 で、

支出済額の内訳は、次のとおりです。

事業目名	支出済額	概要
給与費	6,248万7,594円	特別職のPerson費に要した経費
調整諸費	1,457万2,825円	知事・副知事の執務やその秘書業務等に要した経費

第2項「企画費」(192頁)、第1目「企画調整費」のうち、

総務部関係は、

予算現額 1億8,631万7,000円
 支出済額 1億8,415万8,045円
 不用額 215万8,955円 で、

これは、広聴広報課、情報公開課(旧戦略企画部分)のPerson費です。

第4目「広聴広報費」(198頁)は、

予算現額 2億3,516万4,000円
 支出済額 2億3,078万 890円
 不用額 438万3,110円 で、

支出済額の内訳は、次のとおりです。

事業目名	支出済額	概要
広報費	2億 370万6,570円	県政だよりみえの発行、新聞広告及びテレビ、ラジオ、インターネット等による広報事業に要した経費
広聴費	1,743万 540円	県庁舎受付案内業務、e-モニター(電子アンケート)等の広聴事業に要した経費
報道費	964万3,780円	報道機関との連絡調整等に要した経費

第6目「情報公開費」(200頁)は、

予算現額 410万9,000円
 支出済額 380万5,702円
 不用額 30万3,298円 で、

これは、情報公開制度及び個人情報保護制度の運用に要した経費です。

第4項「徴税费」、第1目「税務総務費」(204頁)は、

予算現額 19億6,456万4,000円
 支出済額 19億5,436万4,415円
 不用額 1,019万9,585円 で、

これは、税務関係職員の人件費、研修などに要した経費です。

第2目「賦課徴收费」は、

予算現額 66億6,298万3,000円
 支出済額 64億8,960万3,952円
 不用額 1億7,337万9,048円 で、

支出済額の内訳は、次のとおりです。

事業目名	支出済額	概要
賦課調査費	58億8,849万3,669円	賦課調査事務費、個人県民税徴収取扱費等に要した経費
地方税収確保対策事業費	17万5,460円	市町との連携による税収確保等に要した経費
滞納処分費	3,511万5,777円	滞納整理に要した経費
犯則取締費	302万1,546円	軽油引取税の脱税防止等に要した経費
納税奨励費	5億6,279万7,500円	ゴルフ場利用税特別徴収義務者交付金等に要した経費

なお、不用額のうち主なものは、県税過誤納金等還付金の執行残によるものです。

第10項「監査委員費」、第1目「監査委員費」(244頁)のうち、総務部関係は、

予算現額 1,119万5,000円
 支出済額 1,116万8,858円
 不用額 2万6,142円 で、

これは、包括外部監査に要した経費です。

第12款「公債費」(488頁)は、

予算現額 1,160億8,110万7,000円
 支出済額 1,160億1,196万7,469円
 不用額 6,913万9,531円 で、

支出済額の内訳は、次のとおりです。

事業目名	支出済額	概要
利子償還金	21万7,881円	歳計現金の資金繰りに伴う一時借入及び基金の繰替運用により発生する利子の支払いに要した経費
公債諸費	2億2,312万7,655円	県債発行等にかかる事務、新発債発行にかかる手数料
県債管理特別会計繰出金	1,157億8,862万1,933円	県債管理特別会計への繰出に要した経費

なお、不用額のうち主なものは、新規に発行する県債の発行手数料の減による執行残です。

第13款「諸支出金」(490頁)は、

予算現額 1, 275億3, 177万2, 000円

支出済額 1, 270億8, 342万6, 704円

不用額 4億4, 834万5, 296円 で、

支出済額の内訳は、次のとおりです。

事業目名	支出済額	概要
地方消費税清算金	716億3,971万2,199円	最終消費地と課税地を一致させるため、都道府県間において清算した経費
利子割交付金	1億1,343万7,000円	県民税利子割の一部を市町に交付した経費
配当割交付金	17億2,850万3,000円	県民税配当割の一部を市町に交付した経費
株式等譲渡所得割交付金	12億4,854万4,000円	県民税株式等譲渡所得割の一部を市町に交付した経費
法人事業税交付金	49億6,889万3,000円	法人事業税の一部を市町に交付した経費
地方消費税交付金	452億3,622万8,000円	清算後の地方消費税収入額の2分の1を市町に交付した経費
ゴルフ場利用税交付金	12億 338万 503円	ゴルフ場利用税の一部をゴルフ場所在の市町に交付した経費
自動車取得税交付金	1,208万1,308円	自動車取得税の一部を市町に交付した経費
環境性能割交付金	9億3,264万7,694円	自動車税環境性能割の一部を市町に交付した経費

第14款「予備費」(494頁)は、予算現額5,000万円でありましたが、充用する事業がございませんでしたので、全額不用としています。

以上で一般会計歳入歳出決算の説明を終わり、次に総務部関係の特別会計についてご説明申し上げます。

三重県県債管理特別会計（４９８頁）は、県債の管理を行う事業です。

歳入決算について、第１款「繰入金」、第１項「一般会計繰入金」が、予算現額１，１５７億９，３０５万９，０００円に対し、調定額、収入済額ともに１，１５７億８，８６２万１，９３３円となっています。

第２項「基金繰入金」が、予算現額６６億６，２５７万円に対し、調定額、収入済額ともに６６億６，２４１万２４３円となっています。

第２款「財産収入」、第１項「財産運用収入」、第１目「利子及び配当金」が、予算現額６，２５７万円に対し、調定額、収入済額ともに６，２４１万２４３円となっています。

第３款「県債」、第１項「県債」、第１目「借換債」が、予算現額、調定額、収入済額ともに５０９億円となっています。

歳出決算について、

第1款「公債費」(500頁)は、

予算現額 1,734億1,819万9,000円

支出済額 1,734億1,344万2,419円

不用額 475万6,581円 で、

支出済額の内訳は、次のとおりです。

事業目名	支出済額	概要
元金償還金	1,678億9,406万1,145円	既発行県債の元金の支払い等に要した経費
利子償還金	54億399万9,042円	既発行県債の利子の支払いに要した経費
公債諸費	1億1,538万2,232円	借換債発行の手数料に要した経費

以上で特別会計歳入歳出決算の説明を終わり、引き続き、財産の管理及び処分につきまして、その概要をご説明申し上げます。

地方自治法上、財産は公有財産、物品、債権及び基金の4種類に分類されています。このうち、総務部は、公有財産を管理しています。

以下、令和4年度中の異動状況の概要を「財産に関する調書」により、ご説明申し上げます。まず、1頁をご覧ください。

土地は、令和4年度末現在、1,984万9,608平方メートルで、前年度末現在高に比べ8万4,681平方メートル減少しています。

また、建物は、令和4年度末現在、205万2,351平方メートルで、前年度末現在高に比べ1万71平方メートル減少しています。

これらの土地及び建物は、行政財産と普通財産に分類されますが、そのうち、行政財産につきましては、2頁をご覧ください。

土地は、令和4年度末現在、1,817万7,769平方メートルで、前年度末現在高に比べ1万5,336平方メートル増加しています。この主なものは、松阪あゆみ特別支援学校用地の取得による増加などによるものです。

また、建物は、令和4年度末現在、199万8,385平方メートルで、前年度末現在高に比べ5,542平方メートル減少しています。この主なものは、上野新都市交流施設（ゆめドームうえの）の用途廃止による減少などによるものです。

次に、3頁の普通財産につきましては、土地は、令和4年度末現在、167万1,839平方メートルで、前年度末現在高に比べ10万18平方メートル減少しています。この主なものは、旧木曾岬干拓地の売払に伴う減少などによるものです。また、建物は、令和4年度末現在、5万3,965平方メートルで、前年度末現在高に比べ4,528平方メートル減少しています。この主なものは、旧三重ソフトウェアセンター社屋の除却に伴う減少などによるものです。

次に、山林につきましては、4頁をご覧ください。

立木の推定蓄積量は、令和4年度末現在、70万6,971立方メートルで、前年度末現在高に比べ5,621立方メートル増加しています。

5頁の無体財産権につきましては、令和4年度末現在、特許権が17件で、前年度末現在高と比べ3件減少しています。

6頁から8頁までの出資による権利につきましては、令和4年度末現在、233億9,811万円で、前年度末現在高に比べ13億8,000万7,000円減少しています。これは、公益財団法人三重県農林水産支援センターの林業従事者対策基金の公益財団法人みえ林業総合支援機構への譲渡(13億5,069万3,000円)及び農林漁業後継者育成基金の取崩(925万円)による13億5,994万3,000円の減少、公益社団法人三重県緑化推進協会の資本金203万8,000円の減少、公益財団法人三重県国際交流財団の資本金の評価額の減少による1,802万6,000円の減少によるものです。

続きまして、令和4年度三重県歳入歳出決算審査意見書により、監査委員からご意見をいただきました事項への取組について、ご説明申し上げます。

決算審査意見書7頁の県税の未収金対策につきましては、法に基づき迅速かつ適正な滞納整理に努めており、今後も引き続き迅速かつ適正な未収金対策を講じ、収入未済額の縮減を図ってまいります。

さらに、個人県民税の徴収対策につきましては、県税事務所に設置した市町連携窓口の取組や、特別徴収義務者の指定の徹底、三重地方税管理回収機構との連携に引き続き取り組んでまいります。

納税環境の整備としましては、自動車税種別割のコンビニ納付やクレジットカード納税、スマートフォン決済アプリによる納付などを順次導入してきました。令和5年度からは新たに地方税共通納税システムを導入することで、スマートフォン決済が利用できるアプリを大幅に拡大しています。今後も、対象となる税目の拡充を図るなど、引き続き納税者の利便性の向上を図ってまいります。

これらの取組を通じ、引き続き徴収率の向上に努めてまいります。

9頁の財源確保策につきましては、未利用財産の売却をはじめクラウドファンディングの活用や自動販売機設置場所の貸付、有料広告事業などに取り組むことで、引き続き財源確保に努めてまいります。

16頁の公債費負担につきましては、県債管理基金の積立不足を計画的に解消しつつ、持続可能な財政運営を行っていくため、毎年度の県債発行の平準化に努めてまいります。

以上をもちまして、令和4年度決算及び財産についての説明を終わります。
なにとぞ、よろしくご審議いただきますようお願い申し上げます。